

## 令和4年度 第5回定例教育委員会 議事録

■ 日 時 令和4年8月25日（木）午後3時00分～午後4時09分

■ 場 所 和東町体験交流センター 会議室

■ 出席委員 教育長 岡 田 善 行  
教育長職務代理者 石 橋 常 男  
委員 村 田 年 宏  
委員 上 村 恵 子  
委員 鈴 木 慶 一

■ 欠席委員 0人

■ 説明員 教育次長 竹 谷 正 則  
学校教育課長 城 野 成 子  
生涯学習課長 南 和 昇  
学校教育指導主事 鈴 江 伸 治

■ 事務局 教育次長 竹 谷 正 則  
学校教育課課長代理兼指導主事  
大久保 欣 浩  
学校教育課主任 山 崎 進 吾  
学校教育指導員兼社会教育指導員  
稲 垣 公 美

■ 傍聴者数 0人

■ 議事日程

日程1 議事録の承認

日程2 議事録署名委員の指名

日程3 会期の決定

日程4 諸般の報告

日程5 議案第10号 相楽東部広域連合教育委員会後援名義等の使用  
承認について

日程6 その他

## ■ 議 事

岡田教育長

ただ今から、令和4年度第5回定例教育委員会を開会します。  
日程第1、「議事録の承認」を議題とします。  
第4回定例教育委員会の議事録は、事前に配布しております。  
議事録について、ご意見、ご質問があれば、お受けしたいと思います。  
質問等のある方は挙手願います。

(各委員より特に声なし)

岡田教育長

特に、ご意見、ご質問がございませんので、これを承認することとします。  
日程第2、「議事録署名委員の指名」を行います。  
本日の議事録署名委員は、鈴木委員にお願いします。  
日程第3、「会期の決定」を議題とします。  
お諮りします。本定例教育委員会の会期は、本日、1日間としたいと思います。  
これにご異議ございませんか。

(各委員より異議なしとの声あり)

岡田教育長

異議なしと認めます。  
したがって、本定例教育委員会の会期は、本日、1日間に決定します。  
日程第4、「諸般の報告」を行います。  
まず、1番と2番を教育次長から報告します。

竹谷教育次長

諸般の報告1、令和4年度京都府町村教育長会研修会の中止についてです。8月23日の火曜日に計画されていた京都府町村教育長会研修会は、井手町に開校しました京都府立井手やまぶき支援学校の見学並びに京都府教育庁指導部特別支援教育課長による講義を聞く予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染状況の拡大により、中止となりました。

諸般の報告2、令和4年第2回相楽東部広域連合議会定例会についてです。去る7月25日に和束町議会議場において開かれました。議事内容は、閉会中の委員会調査報告、一般質問、令和3年度一般会計繰越明許費、令和3年度一般会計補正予算第5号専決処分、南山城小学校スクールバス購入に係る専決処分、相楽東部クリーンセンター擁壁安全対策工事の変更請負契約、令和4年度一般会計補正予算第1号について審議され、いずれも承認されました。一般質問は、3人の方から出され、教育委員会関係について、中副連合長、

岡田教育長、城野学校教育課長、西中笠置児童館長が答弁しています。和東町の井上議員の一般質問は、教育長の施政方針やヤングケアラーなどについて問われ、教育長からは、「基本的には、これまでの連合の教育を発展的に継承しながら、新たな課題については、自身の考えを入れながら取り組みたい。また、ICTを活用できるスキルを身に付ける教育や、非認知能力を養い、主体的に社会と関わる児童生徒の育成に取り組みたい。」と答弁されました。続いて、笠置町の坂本議員からは、笠置児童館の今後について、政治教育やICT教育について問われ、教育長からは、「政治教育については、社会科を中心に政治についての知識を習得させ、より良い社会を築くために指導している。」と答弁されました。南山城村の梅本議員からは、避難所としての学校施設の点検状況、並びに伊賀市内への高校進学について問われ、教育長からは、現状について答弁されました。詳しい内容につきましては、一般質問書並びに答弁書を添付していますので、ご覧いただきますようお願いいたします。以上です。

#### 岡田教育長

ただ今の報告について、ご意見、ご質問をお受けしたいと思えます。

質問等のある方は挙手願います。

特に、ご質問がないようですので、次、3番も教育次長から報告します。

#### 竹谷教育次長

諸般の報告3、教育委員会に関する事務の点検・評価報告書（令和3年度事業）（案）についてです。事前に配布させていただいた資料をご覧ください。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条には、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」と規定されています。また、「教育委員会は、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。」と定められています。本報告書は、この法律に基づき、作成したものです。概要を説明させていただきます。3ページの「2 教育委員会の活動」には、教育委員会の開催状況を記載しております。令和3年度は、定例会を12回開催しております。4ページからは、「教育委員会での審議状況」になります。「①審議案件」は、定例会でご審議いただいた議案22件について掲載しております。5ページの「②報告事項」は、諸般の報告です。12ページまでの115件を報告しております。12ページの中段からは、「教育長、教育委員の活動状況等」です。「①学校訪問等」は、小・中学校への訪問や教職員の研究発表等への参加状況です。13ページの「②教育長、教育委員研修」は、各種研修会等への参加状況になります。コロナ禍において、中止となった研修会もありましたが、3つの研修会に参加いただきました。その下は、「③各種行事への参加」の状況です。入学式及び卒業式、運動会及び体育大会など、各小・中学校行事や教育委員会関連行事等へ積極的に参加しております。21ページは、「④連合長等との意見交換」です。主な内容は、予算関係や議会対応、町村の個別事情となっております。

ます。22ページからは、「3 実施施策の評価」となります。上の枠には、自己評価の段階を記載しています。A評価、計画どおりの成果が得られた場合（80%以上）、60～80%、概ね目標が達成できた場合は、B評価、40～60%、課題を残し、目標も十分達成できなかった場合は、C評価、40%未満、具体的な成果がなかった場合は、D評価としています。令和3年度は、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に注意を払った中、各種事業に取り組み「新しい生活様式」や「withコロナ」の視点でも自己評価を行っています。枠内の※印の数字は、新型コロナへの対応の凡例です。23ページから53ページまでは、「(1)施策ごとの評価」となります。こちらは、令和3年度「連合の教育」の重点に基づき、成果や課題を整理しています。令和3年度は、連合設立13年目の年でした。2年連続したコロナ禍での事業実施となりましたが、学校教育課、生涯学習課の両課で令和3年度の取組を振り返り、自己評価を行いました。54ページからは、コロナ禍において内容の見直しや規模の縮小等の対策を講じた中で取り組んだ事業、並びに実施できなかった事業等を記載しています。なお、評価委員の意見等につきましては、後日、説明会を開き、ご意見等をいただき、「評価委員の意見等」の欄に記入します。そして、次期定例教育委員会に議案として提出させていただきます、ご審議いただく予定です。以上です。

#### 岡田教育長

ただ今の報告について、ご意見、ご質問をお受けしたいと思います。  
質問等のある方は挙手願います。

よろしいでしょうか。また、何かありましたら後でも結構です。次、4番から8番までは、学校教育課長から報告します。

#### 城野学校教育課長

諸般の報告4、和東中学校卒業生が出場した「カリ2022 U20 世界陸上競技選手権大会」のやり投げの結果についてです。会議資料(1)に資料を付けております。大会は、本年8月1日の月曜日～6日の土曜日までコロンビアのカリで行われました。平成30年度の和東中学校卒業生、井上健斗(けんと)選手がやり投げで出場されました。予選を通過し、決勝では11位でした。7月29日の京都新聞にも記事が掲載されました。今後も活躍されることを願いたいと思います。

諸般の報告5、令和4年第1回相楽東部広域連合いじめ防止等対策委員会についてです。去る8月19日の金曜日、今年度の第1回相楽東部広域連合いじめ防止等対策委員会が開催されました。資料を付けております。この委員会は、教育に関する学識経験者や臨床心理士、警察、弁護士、医師、小中学校の保護者の12名で構成されており、当日は、1学期に行われた第1回目いじめ調査の結果や今後のいじめ防止等の対策について話し合われました。第1回目の調査では、小中学校合わせて31件のいじめが認知されました。なお、調査から3か月経過していないことから、解消、未解消の欄に件数は記載されていませんが、個々の事案については、学校で聞き取りを行い、状況把握するとともに、教職員で共

通の理解を図り、未然防止、早期発見、早期対応、早期解決に努めているところです。委員の方々からは、「連合管内でも多くの児童・生徒がスマホを持っていて、ネットでのいじめ等が気になる。保護者はどれくらい気付いているのか。児童生徒は、先生に話したりするので、その中で気づいてあげられるようにしてほしい。」などの意見が出されました。「また、ネットトラブルの出前授業があるので、活用してほしい。連合用のアンケート内容を工夫してほしい。」などの意見が出されました。

諸般の報告6、連合管内小中学校における新型コロナウイルス感染状況についてです。前回、ご報告させていただいてから8月22日までの事象を報告します。児童生徒の7月は、濃厚接触者22名、陽性者11名、教職員の7月は、濃厚接触者7名、陽性者3名です。児童生徒の8月は、濃厚接触者9名、陽性者7名、教職員の8月は、濃厚接触者4名、陽性者3名です。

諸般の報告7、令和4年度連合管内中学校「体育大会」及び小学校「運動会」の来賓の割り振りについてです。9月17日の土曜日、午前9時から2中学校で体育大会が、10月1日の土曜日、午前9時から3小学校で運動会が開催されます。当日、雨天の場合は、翌日に順延になります。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度も時間短縮や接触を伴う演技等の見直しを行ったうえで実施することとしております。委員の皆様に出席、観覧をいただきたいと思っておりますので、本日、割り振りの協議をお願いします。

諸般の報告8、第33回相楽地方小学校体育連盟駅伝（持久走）大会の中止についてです。本年11月12日の土曜日に、木津川市不動川公園多目的広場及び不動川周回コースで行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。以上です。

岡田教育長

まず、7番の体育大会等の割り振りについて協議します。

（教育長、委員により体育大会等の割り振りを協議）

岡田教育長

確認します。和東中学校が村田委員、笠置中学校が石橋委員、笠置小学校が上村委員と鈴木委員、和東小学校が村田委員、南山城小学校が岡田です。なお、割り振り以外の観覧も可能ですので、時間の許す限りお願いします。

7番以外の報告について、ご意見、ご質問をお受けしたいと思っております。

質問等のある方は挙手願います。

特に、ご質問がないようですので、次の諸般の報告9番、令和4年度「全国学力・学習状況調査」の分析結果についてを議題とし、「会議の非公開」についてお諮りします。

相楽東部広域連合教育委員会会議規則第4条第1項には、「会議は、公開とする」と定められていますが、同項ただし書きに公開の例外として「個人情報に関すること」や「公開により著しい支障が生じるおそれのあること」については、「教育長又は委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる」と定め

られています。本件は、各校の個別情報に関するものであり、児童生徒が少人数であることも踏まえ、会議を非公開にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

岡田教育長

ご異議がないようですので、諸般の報告9番、令和4年度「全国学力・学習状況調査」の分析結果については、ただ今から非公開とします。9番は、鈴江指導主事から報告します。

諸般の報告9番、令和4年度「全国学力・学習状況調査」の分析結果について（非公開）次、10番と11番は、生涯学習課長から報告します。

南生涯学習課長

諸般の報告10、心とカラダの健康づくり事業「太極拳教室」の実施についてです。日時は、令和4年9月5日の月曜日、午前10時からです。場所は、和東町体験交流センターです。こちらについては、人気の教室です。毎年、実施しています。

諸般の報告11、大人もwakuwork体験事業「木工体験教室」の実施についてです。日時は、令和4年9月24日の土曜日、午前9時から、場所は、笠置中学校作業室で実施します。当日に杉材をカットし、カタログを見ながらラックやボックスなどをアレンジして、自由に組み合わせて作品を作っていただきます。講師の先生が、その都度、指導、お手伝いしていただきますので、気軽にDIYに挑戦していただけます。以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

岡田教育長

ただ今の報告について、ご意見、ご質問をお受けしたいと思います。

質問等のある方は挙手願います。よろしいでしょうか。諸般の報告は、以上です。

日程第5、「議案第10号、相楽東部広域連合教育委員会後援名義等の使用承認について」を議題とします。議案を説明してください。

竹谷教育次長

議案第10号、相楽東部広域連合教育委員会後援名義等の使用承認について。上記の議案を提出する。令和4年8月25日提出、相楽東部広域連合教育委員会教育長、岡田善行。提出の理由。令和4年7月14日付けで、有限会社フジタカヌーから申請のあった「第1回木津川笠置カヌーフェスタ」に係る後援名義の使用については、相楽東部広域連合教育委員会後援名義等使用承認取扱規程第3条に定める承認基準を満たしていることから、本申請を承認するものです。

南生涯学習課長

議案第10号の説明をいたします。今回の有限会社フジタカヌーの後援に係る名義使用申請についてです。申請者、有限会社フジタカヌー。代表者の住所、京都府相楽郡笠置町佐田45番地。氏名、代表取締役、藤田亮。名義の種類、後援。名義の範囲、相楽東部広域連合教育委員会。事業名、第1回木津川笠置カヌーフェスタ。主催者、日本カヌー普及協会、事務局長、河村康生。実施時期、2022年10月2日(日)8時~18時予定です。実施場所、笠置キャンプ場並びにカヌー広場(笠置町笠置浜)~木津川。事業の目的、カヌーの普及と笠置町への集客及び活性化。事業の内容、木津川に100艇のカヌーを浮かべ漕ぎ下る。参加対象者、カヌー普及協会会員並びに一般募集。次の資料は企画書になります。副題は、100人が漕ぎ下るカヌーのやさしい旅です。日本における遊びカヌー考案者の藤田清氏を偲ぶ会です。開催趣旨は、カヌーを通して笠置の魅力を広めるとともに、笠置エリア全体の集客、活性化を図る。開催日の当日は、午前10時より藤田清氏を偲ぶ会式典、午前11時30分より木津川笠置カヌーフェスタとなっています。開催の意義、目的ですが、世界的な取り組みとしてSDGsを目指していく今日の社会において、カヌーを通じて人が集まり、自然と直接触れ合う場を経験し、SDGsへの真の理解を深めてもらう機会を提供し、自然への感謝と環境への意識を共有する。また、故藤田清氏は、日本における遊びカヌーの普及に尽力したカヌー界の歴史的な人物(レジェンド)であり、連合教育委員会事業にもご理解をいただき、カヌー体験教室などご協力をいただきました。この歴史ある笠置の豊かな自然の魅力を発信し、遊びカヌーの聖地として築き上げた功績を讃え、遊びカヌー発祥の地として現在も親しまれている笠置において、偲ぶ会が同日開催されます。また、笠置町役場に確認をしたところ、笠置町にも後援名義使用の申請があり、承認される予定です。よろしくご審議の程、お願いいたします。

岡田教育長

これより質疑を行います。質問のある方は挙手願います。

ご質問がありませんので、これより採決します。

「議案第10号、相楽東部広域連合教育委員会後援名義等の使用承認について」、承認される方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

岡田教育長

挙手全員です。よって議案第10号は、承認されました。

次の「日程第5、その他」ですが、ただ今、議案を提出した関係で、「日程第5」を「日程第6」に変更願います。

日程第6、その他です。

1の「諸報告(送付済)事項」の①から⑦までは、事前に配布しております。何か、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。

(各委員より特に声なし)

岡田教育長

特に、ご質問がありませんので、2の「次期定例教育委員会の開催日程（案）について」協議したいと思います。事務局（案）を説明してください。

竹谷教育次長

2番、次期定例教育委員会議の日程案についてです。次期定例教育委員会議を9月28日の水曜日、午後3時から計画させていただきました。ご都合はいかがでしょう。

(教育長、委員により「9月の定例教育委員会の日程」を協議する。)

岡田教育長

今回の定例教育委員会は、令和4年9月28日の水曜日、午後3時からです。場所は、和東町体験交流センターのホールで行います。以上で、本日の日程は、すべて終了しましたが、何か、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

特に、ないようですので、これをもちまして、令和4年度第5回定例教育委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。ご苦労さまでした。

〈午後4時09分閉会〉

— 了 —